

報 廣 ま う だ い

町の家計簿

昭和48年度会計決算

昭和49年10月11日発行
第179号
東頸城郡松代町公民館
館長 関谷 昭平
電話 松代 301 番
印刷・松代印刷所

会計別決算総括表

会計別	区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に対する決算額の比較増減
一般会計	歳 入	1,029,674,000	1,045,167,408	15,493,408
	歳 出	1,029,674,000	997,492,947	△ 32,181,053
	歳入歳出 差引残額		47,674,461	翌年度へ繰越
国民健康 保 険 特別会計	歳 入	202,443,000	206,328,847	3,885,847
	歳 出	202,443,000	188,415,704	△ 14,027,296
	歳入歳出 差引残額		17,913,143	8,957,000 基金繰入 8,956,143 翌年度繰越
国保診療 施 設 特別会計	歳 入	25,545,000	25,950,557	405,557
	歳 出	25,545,000	25,052,536	△ 492,464
	歳入歳出 差引残額		898,021	翌年度へ繰越
簡易水道 特別会計	歳 入	63,127,000	64,487,486	1,360,486
	歳 出	63,127,000	62,362,489	△ 764,511
	歳入歳出 差引残額		2,124,997	翌年度へ繰越
農業共済 特別会計	歳 入	33,142,000	26,482,859	△ 6,659,141
	歳 出	33,142,000	22,115,822	△ 11,026,178
	歳入歳出 差引残額		4,367,037	翌年度へ繰越
総 合 計	歳 入	1,353,931,000	1,368,417,157	14,486,157
	歳 出	1,353,931,000	1,295,439,498	△ 58,491,502
	歳入歳出 差引残額		72,977,659	

一般会計の決算規模は、
会計別決算総括表のとおり
歳入一〇億四、五一六万七
千円（以下千円未満四捨五
入）歳出九億九、七四九万
三千円です。

この決算規模を前年度と
比較いたしますと、歳入で
は四〇・三%（47年度決算
額七億四、四八八万九千円
・46年度比伸率二二・〇%）
歳出では四〇・四%（47年
度決算額七億一、〇三五万
三千円・46年度比伸率二三
・八%）の伸率となり、そ
れぞれ前年度を大巾に上ま
りました。

●一般会計歳入状況

区 分	収 入 額	構成比
1. 市 町 村 税	56,577	5.4%
2. 地 方 譲 与 税	5,787	0.6
3. 自 動 車 取 得 税	7,642	0.7
4. 地 方 交 付 金	465,477	44.5
5. 交 通 安 全 対 策 交 付 金	96	—
6. 分 担 金 及 負 担 金	66,588	6.4
7. 使 用 料 及 手 数 料	1,840	0.2
8. 国 庫 支 出 金	59,263	5.7
9. 県 支 出 金	140,137	13.4
10. 財 産 附 入 金	16,937	1.6
11. 寄 附 金	2,167	0.2
12. 繰 越 収 入 金	52,230	5.0
13. 繰 越 収 入 金	34,536	3.3
14. 諸 収 入 金	14,490	1.4
15. 町 計	1,045,167	100.0

●一般会計歳出状況

区 分	支 出 額	構成比
1. 議 会 費	13,500	1.4%
2. 総 務 費	156,339	15.7
3. 民 生 費	89,533	8.9
4. 衛 生 費	20,038	2.0
5. 労 働 費	8,764	0.8
6. 農 林 業 費	184,690	18.5
7. 商 工 業 費	1,105	0.1
8. 土 木 防 護 費	175,084	17.6
9. 消 費 税 費	43,265	4.3
10. 教 育 費	144,157	14.5
11. 災 害 復 旧 費	123,115	12.4
12. 公 予 備 費	37,903	3.8
13. 予 備 費		
計	997,493	100.0

(1)

決算収支は

歳入歳出差引額は四、七六七万四千円の様式黒字であります。前年度の実質収支額三、四五三万六千円との比較による単年度収支も、一、三二万八千円の黒字となります。(実質収支第1表参照)

また、実質単年度収支においては二〇三万九千円の赤字となっており、前年度との比較においては二、三四二万五千円の赤字という結果になりました。なお、昭和48年度の積立金は財政調整基金三二万六千円、町有施設積立金三、三八一万七千円の合計であります(実質単年度収支第2表参照)

性質別歳出

性質別の決算額を消費的経費・投資的経費の区分により構成比をみますと、(表・性質別歳出参照)消費的経費が四〇・八%(四億八四六万四千円)で、前年度の四六・一%(三億二、八六二万九千円)と比較してみますと、五・三%の減であります。金額では七、九八三万五千円の増となっております。

また、投資的経費は四九・七%(四億九、四三二万六千円)で、前年度四四・一%(三億一、三二万七千円)より構成比で五・六%、金額で一億八、一一八万九千円の増となっております。

性質別歳出

区分	昭和48年度	
	決算額	構成比
1.人件費	157,506	15.8%
2.物件費	107,769	10.6
3.維持補修費	33,873	3.4
4.扶助費	45,528	4.6
5.補助費等	63,788	6.4
小計(1~5)	408,464	40.8
6.公債費	37,038	3.7
7.積立金	37,053	3.7
8.投資及び出資金	966	0.1
9.繰出金	19,656	2.0
小計(6~9)	94,713	9.5
計(1~9)	503,177	50.3
10.普通建設事業費	335,270	33.7
11.災害復旧事業費	159,046	16.0
小計(10~11)	494,316	49.7
合計(1~11)	997,493	100.0

〔第1表〕 実質収支

年度	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越すべき財源		実質収支
				明許繰越額		
48	1,045,167	997,493	47,674			47,674
47	744,889	710,353	34,536			34,536
比較	300,278	287,140	13,138			13,138

〔第2表〕 実質単年度収支

年度	前年度 実質収支額	決算年度 実質収支額	単年度収支	積立金	積立金とり くずし額	実質 単年度収支
47	36,574	34,536	△ 2,038	28,877	1,375	25,464
比較	△ 2,038	13,138	11,100	8,176	50,855	△ 23,425

地方債現在高の状況

(単位：千円)

区分	昭和48年度末 現在高	昭和47年度末 現在高	増減額	増減率
一般公債	8,000		8,000	100.0%
一般単独事業債	139,513	81,023	58,490	72.2
義務教育施設整備事業債	46,760	48,982	△ 2,222	△ 4.5
辺地対策復旧事業債	26,375	20,587	5,788	28.1
災害復旧事業債	14,404	9,622	4,782	49.7
厚生福祉施設整備事業債	25,821	26,517	△ 696	△ 2.6
市町村臨時減税補てん	1,767	4,257	△ 2,490	△ 58.5
町民対策事業債	114,491	79,973	34,518	43.2
過疎対策事業債	10,352	11,554	△ 1,202	△ 10.4
合計	387,483	282,533	104,950	37.1

公債費比率

県平均 6.7%
市平均 8.1
町村平均 6.4
松代町平均 4.6
(47年度は 4.2%)

地方債現在高の状況

地方債現在高の状況は表のとおりであります。一般単独事業債、過疎対策事業債の伸びが著しく、又公債費率は本表左欄に示しましたとおり、松代町は四・六%であります。

お金の使途

こんなところに使われました

- 駐車場用地購入 一、四二三万円
- 克雪センター建設 九五五万円
- 老人医療費扶助 二、七六四万円
- 児童手当 九二〇万円
- 町単農道開設事業一、二九二万円
- 萱場線舗装工事 二、二五九万円
- 農業生産基盤整備事業
 - 農道中子線 六三二万円
 - 圃場整備 一、一四一万円
 - 農道カチガ沢線一、四四五万円
 - 桐山線 一、一四一万円
- 下山集落開発センター建設 五一〇万円
- 内職センター建設 九四三万円
- 林道下山海老線工事 三、七三九万円
- 土木管理・道路橋梁事業負担金 一、六三九万円
- 道路橋梁維持修繕原材料

- 道路改良工事14件 一、〇四四万円
- 橋梁架換工事3件 八、三一九万円
- ブルドーザ購入1台 九三四万円
- 上越地区消防組合負担金 四八一万円
- 消防施設整備 一、八二九万円
- 学校営繕 九八五万円
- 学校教材購入 一、六四八万円
- 孟地中学校教員住宅建設 九九〇万円
- 奴奈川中学校建設三、七六四万円
- 備品整備三三四万円
- 災害復旧工事
 - 土木施設復旧 五〇九万円
 - 干ばつ田復旧 三、四一九万円
 - 干害対策復旧 八四二万円
 - 県単農地災害復旧 六、七一六万円
- 公債費
 - 元金償還 一、六八四万円
 - 利子 二、一〇二万円

町議会第3回定例会から

九月十九日、二十日の二日間にわたり町議会第3回定例会が開催されました。議決された事項は次のとおりです。

- 第1号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。(克雪管理センター運営委員の報酬について、月額二、五〇〇円に定めたもの。)
- 第2号 消防委員会条例の一部を改正する条例の制定について(委員の定数を一名増し、消防関係者三名を四名に改正したもの。)
- 第3号 一般会計歳入歳出補正予算(第4号)(歳入歳出ともにそれぞれ九五四万円を追加し、予算総額八億五、五八八万一千円とするもの。追加した主なもの、「歳入」地方交付税八三三万二千元・国庫支出金五七万四千元・一般寄附金四万五千元、「歳出」克

雪管理センター運営費九二五万四千円・蒲生室野地区圃場整備測量委託一五〇万円・学校用燃料購入費一九九万二千円・学校教材購入一〇三万七千円・科目替えによる減△六四〇万七千円)

- 第4号 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(歳出歳入ともにそれぞれ七〇七万六千円を追加し、予算総額三億一、六七八万円とするもの。追加した主なもの、「歳入」繰越金六二五万六千元・積立金四七万円、「歳出」48年度国庫負担金精算・事務費及び療養給付費返還金七二三万三千円・予備費減△九七万九千円)
- 第5号 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)(歳入歳出ともにそれぞれ九一万円を追加し、予算総額二億一、七三万八千五百円とするもの。主な内容、「歳入」繰入金九一萬

円、「歳出」人件費九一万円・実施設計委託料一四〇万円・工事請負費減△二四〇万円)

- 第6号 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について。(次の地方公共団体を加えることに伴う変更。新潟県十日町市川西町衛生施設組合・阿賀北郷葬斎組合。)
- 第7号 新潟県町村人事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について。(亀田町と第6号での団体、計3団体を加えることの変更及び地方自治法改正にともない監査委員の任期3年を4年に改めたもの。)
- 第8号 新潟県交通災害共済組合規約の変更について。
- 第9号 新潟県上越地区消防組合規約の変更について。(第8・9号ともに、地方自治法の改正にともない、監査委員の任期3年を4年に変更したものの。)
- 第10号 教育委員会委員の任命について。(9月30日で任期満了になる柳達太郎教育委員の後任について、再任することの同意を得たもの。)
- 第11号 昭和48年度松代町各会計歳入歳出決算の認定について(町の家計簿の項参照)
- 第12号 町道の認定について。(長命寺線2号、大字松代字池田地内の道路、巾3m延長92mを認定したもの。)
- 第13号 北陸新幹線鉄道主要経過地及び新幹線駅の新設誘致による意見書。(議員高橋忠平ほか四名による提出議案——北陸新幹線鉄道建設の計画にあたり、上越市は上越地域広域経済圏の中核であり、国際指定港の直江津港を有し、対岸貿易、産業、経済、教育文化の交流拠点となるので、市附近を鉄道経過地とし駅を新設されるよう。また、騒音・振動規制等、十分な配慮についての要望意見を提出したものの。)

(別表1)

循環器検診結果

字 名	一 次 検 診			健康で一次検診を受けた人	二次検診に来た人	二 次 検 診				総受診者に対する受診率
	対象者	受診者	受診率			要医療	要観察	要注意	異状なし	
代戸	308	258	83.8%	138	120	65	43	8	4	45.0%
荒	14	11	78.6	3	8	6	2			72.7
平	14	12	85.7	7	5	1	4			41.7
刈	23	19	82.6	11	8	6				36.8
沢	20	17	85.0	9	8	6	2			47.1
丸	10	8	80.0	3	5	3	1			62.5
畑	12	10	83.3	4	6	1	5			60.0
山	16	15	93.8	6	9	5	4			60.0
年	51	47	92.2	33	14	6	5	3		29.8
尻	12	10	83.3	5	5	2	3			50.0
沢	31	30	96.3	18	12	9	2	1		40.0
水	34	25	73.5	11	14	10	4	2		56.0
山	27	23	85.2	6	17	9	6			73.9
平	50	43	86.0	30	13	8	5			30.2
山	8	8	100.0	4	4	3	1			50.0
老	29	27	93.1	10	17	10	4	3		63.0
伏	47	40	85.1	18	22	13	6	3		55.0
地	24	20	83.3	11	9	3	4	1		40.0
山	13	12	92.3	7	5	3	2			41.7
沢	13	13	100.0	6	7	4	3			53.8
子	11	8	72.7	6	2	1	1			25.0
島	16	14	87.5	7	7	4	2			50.0
倉	37	29	78.4	14	15	9	5	1		51.7
納	11	10	90.9	6	4	2	2			40.0
代	26	18	69.2	9	9	6	2			44.4
平	30	24	80.0	12	12	8	1			37.5
貫	15	12	80.0	4	8	3	5			66.6
峠	8	7	87.5	4	3	2	1			42.6
出	35	32	91.4	10	22	15	6			25.6
平	8	7	87.5	5	2	2				28.6
生	61	39	63.9	16	23	16				56.4
明	62	50	80.6	23	27	15	12			54.0
島	17	14	82.4	10	4		4			28.6
立	10	10	100.0	3	7	4	3			70.0
野	144	109	75.7	40	69	37	25	3		59.6
所	12	10	83.3	3	7	5	1			60.0
濁	8	8	100.0	3	5	3	1			50.0
田	46	34	73.9	19	15	9	3			44.1
原	25	23	92.0	13	10	5	4			43.5
計	1,338	1,106	82.7	547	559	319	190	32	18	49.0

循環器検診結果

約半数に異状が...

多い 高血圧・動脈硬化

松代町で昨年死亡した人は一〇六人ですが、このうち循環器系の病気で死亡した人が六七人と約三分の二をしめています。
最近高血圧が土台で起る循環器系の病気の発症や死亡が非常に多くなっております。
松代町では、今春来「高血圧退治」をキャッチフレーズにこれが

対策として「食生活の改善」「智識の普及」「循環器検診」の三本を柱にして事業をすすめてまいりました。
食生活の改善では、高血圧動脈硬化が、毎日食べる食事に密接な関係があると言われているところから、大島保健所の指導のもとに各部落の食生活改善推進員及びキ

ンチンカーによる指導を実施しております。
智識の普及では、病気の予防には何をおいても、その病気のことを良く知ることが大切だということとで、毎月公報まつだいに保健婦執筆の成人病シリーズを掲載するほか各部落での衛生教育を実施しております。
循環器検診では「町民総検診の年」と銘打って、嘱託員各位のご協力と町民のご理解のもとに、去る七月二十五日から三日間、町総合センターで実施いたしました。その結果は、別表のとおりであります。

(5頁へ続く)

(別表2) 循環器検診病名別数

高血圧症	489
網膜動脈硬化症	176
網膜血管硬化症	152
高脂血症	71
冠不全体	54
左室肥	50
左心筋障	42
糖尿	39
蛋白尿	24
動脈硬化症	9
心臓病	9
不完全ブロック	9
上室性期外収縮	8
心室性期外収縮	7
右脚ブロック	6
心臓病	4
左脚ブロック	1
WPW症候群	1
心臓病	1

▲二人に一人は病気もち

一、一〇六人受診されたうち約半数の五四一人に異状が認められました。ということは二人のうち一人は異状者だということです。これは非常に高い率をしめしています。

▲断然多い高血圧

異状者五四一人のうち高血圧症が四八九人で九十パーセント余りと非常に多く、続いて網膜動脈硬化症が一七六人、網膜血管硬化症が一五二人と血管の老化現象が目立っております。

▲一人で病名が六つも

一人で病名を三つ持っている人が一人、四つ持っている人が二人、五つ持っている人が五人、六つも持っている人もおりました。

▲事後指導
 検診の結果、異状が認められた方については、医師、保健婦、職員からなる指導班を編成して、九月十八日から中学校区を単位に町内五ヶ所で事後指導会を実施いたしました。なお、必要ある方については今後も引き続き指導を続けてゆく予定でありますので各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

成人病シリーズ ⑥

脳卒中の発作が起ったら

一、おかしいなと思ったら

まず、静かに横になる。発作的にめまい、頭痛、口のもつれ、手足のしびれが起ったらたとえ軽くても脳卒中の疑いがありますので、安静にして、それらの症状が良くなるまで待ちます。

二、具合の悪いのが長びいたら

なかなか治らない場合、だんだんひどくなる場合は、直ちに医師の診察をうけてその指示に従って下さい。

三、脳卒中の発作が起ったり、意識がなくなったら

傍の人はあわてず、さわがず

四、手当ては

患者を安静にさせて下さい。医師の往診を受けることが必要です。その際倒れた所から動かさないようにします。たとえば、便所などで倒れ、寝所まで運ぶ場合も頭を動かさないようにします。

部屋は暖かくします。
 頭や顔を冷やしたり、温めたりするのは好ましくありません。
 吐気のある場合は、頭を横に向け、吐いた物が気道に入らないようにします。
 意識のない人には絶対に、食物や飲物を与えないで下さい。

五、病院に入院する場合は

倒れてから二日後ぐらいからその場合は医師の指示に従って下さい。

六、お願い

発症の状況を知りたいので、脳卒中の発作が起きたら、保健婦に御連絡をお願いします。

戸籍の窓口から

九月受付分 (受付順)

おめでとう
おめでとう



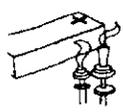
萬羽 美栄・関谷 伸子 (松代)
 布施 俊勝・市川トシ子 (松代)
 柳 敏一・久保田すみ多 (奈良立)

おたんじょう
おめでとう



樋口 聰父改 太長男 (松代)
 母サカエ
 高橋 久枝父高 雄長女 (肋平)
 母松枝
 佐藤 新一父文 吉長男 (室野)
 母ハル子

おくやみ
(死亡)



中村 祖林 八九才 (千年)
 山岸 ノイ 八二才 (寺田)
 柳 ハル 七六才 (千年)
 室岡 厚吉 四二才 (仙納)
 若山留治郎 六五才 (室野)

人口のうごき (10月1日現在)

世帯数	2,123 (前月と同じ)
人口 男	4,233 (-7)
女	4,236 (-3)
計	8,469 (-10)
出生	3
死亡	5
転入	17
転出	25

凶器使用犯罪の未然防止について

本年7月以降、東京、埼玉、千葉等の各都県において、身代金目的の誘拐事件が発生しており、本県においても8月26日与板警察署管内の桐原駅において女子高校生人質事件が発生しております。

また、少年が凶器を使用した犯罪が増加しておりますので次の点にご注意下さい。

- ◎不必要な刃物は持たない、持たせない、売らない。
- ◎許可又は登録にかかる銃砲刀剣類の保管を厳重にする。
- ◎火薬類の盗難等不正流出を防止する。
- ◎学生、生徒に対し、凶器となるおそれのある器具等を不必要に持ち歩かないよう指導する。
- ◎学生、生徒がこれらの器具を所持、もしくは携帯していることが判明したときは、これを預り保護者に引渡すほか、必要に応じて警察に通報する。

<安塚警察署>

東頸中学校駅伝大会

恒例の東頸城郡中学校駅伝大会は、九月十八日郡内13ヶ校18チームが参加し開催され、盛大かつ成功裡に終了いたしました。

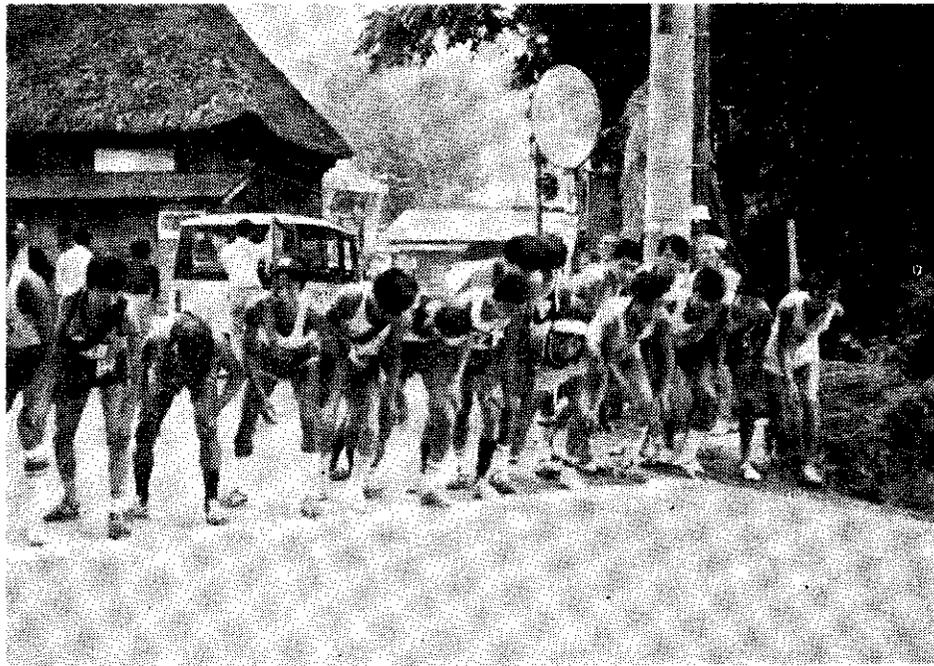
駅伝コースは、松代中学校入口をスタート、ゴールの安塚中学校前まで、室野・大島・大平・虫川を経由して、全長三三・五五kmを九区間に分けて競われました。

その結果は安塚町菱里中学校が総合タイム1時間49分56秒で優勝を飾り、松代町は清水中学校を除く四校が出場、奴奈川中学校は四位に入賞する好成績でした。

大会の成績は次のとおりです。

①菱里 A	1	時間	49分	56秒
②大島 A	1	"	52	"
③浦川原 A	1	"	52	"
④奴奈川	1	"	52	"
1区	10位	村山俊郎	13分	54秒(10)
2区	7位	牧田孝一	14分	19秒(2)
3区	5位	中条光夫	13分	19秒(4)
4区	3位	山岸哲也	12分	45秒(2)
5区	3位	斉木成一	18分	4秒(8)
6区	4位	佐藤正三	10分	6秒(8)
7区	4位	西潟勉	13分	43秒(8)
8区				

優勝は菱里中学校A(安塚町) 奴奈川中学校は4位入賞



<<郡中学校駅伝大会のスタート>>

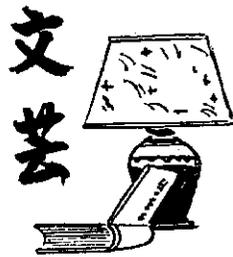
4位 牧田豊 8分46秒(9) ・ 9区 4位 佐藤剛 12分59秒(5) 内は区間順位。

交通事故防止

～ 服装は明るい色物を～

これからは雨の日が多くなり夜など舗装の路面がライトの光で黒く反射し、運転車側から歩行者がみにくくなり危険です。歩行者の方は明るい色物を着用し、目立つようにしてください。特に雨の日は心して注意し交通事故にあわないようにいたしましょう。

⑤安塚	1	時間	1時間	53分
⑥松代	1	"	54分	54秒
⑦松代	1	"	54分	54秒
⑧小黒	1	"	53分	39秒
⑨山平	1	"	6分	53秒
⑩浦田	1	"	28分	6秒
⑪牧	1	"	30分	28秒
⑫沖見	1	"	26分	30秒
⑬大島	1	"	28分	26秒
⑭菱里	1	"	28分	26秒
⑮孟地	1	"	38分	6秒
⑯松之山	2	"	47分	38秒
⑰浦川原	2	"	35分	47秒
⑱小黒	2	"	35分	47秒



文芸

しづみ句会

8月30日

於・克雪管理センター

秋たつや

宮の大杉 並正し

僧と相對す

二人の 大夏炉

焼山の

煙かすかに 早雲

静風

立ちよれば

井戸の西瓜を あげてくれ

道問えば

八軒の村や 露しぐれ

淡水

郵便局からのお知らせ

せっかくの貯金が無効に

忘れていませんか

「貯金通帳」

郵便貯金は、10年間預け入れや
払もどしなどの利用がないと、法
律の定めにより貯金局から預金者
に通知いたします。その後2ヶ月
の間に利用がなく、また、郵便局
に通帳を提出していただかないと
きは、その貯金の権利は消滅し、
国のものになってしまいます。
無効になる主な原因は

①貯金残高が少ないため、その
ままにしておいた。

②転居先がはっきりしないため
通知書が届かない。

などの理由によると思われる。
残高がわずかでも元利合計金額が
以外と大きな額になっている場合

階段を

上る残暑の 引くとせず

枝豆の

色よきことを 賞でられし

たけを

火山灰降って

炎天の道 掃いてをり

たつぢ

芙蓉咲く

松泉禅寺 鐘こもる

紅茶

草を引く

手元に小さき 秋の虫

公明

燃え盛る

カンナ四五本 山の駅

10月1日

社会教育委員研修旅行にて

柳 静水

能生海岸にて

能生海岸カニ売る店の並びけり

もありません。

もう一度

「忘れている通帳」が

ないかお調べください。

10月1日から小包郵便料
が引上げられました。

この料金の改訂は、本年
四月一日実施を予定してい
ましたが、政府の公共料金
抑制方針により凍結されて
いたものです。

この料金改訂は、悪化し
た郵便事業の財政を改善し
安定したサービスを確保す
るためやむを得ない措置で
ありますので、皆様のご理
解をお願いいたします。
なお、新しい料金等は局
の窓口にご照会ください。

10月1日から小包料金が変りました

青海町公民館にて

涼し過ぎる程の広間にくつろぎぬ
爽かな広間で研修受けにけり

糸魚川市勤労青少年センター
屋上にて

すぐそこに焼山聳え秋の雲

焼山も燼も秋の雲かかり

帰路名立海岸にて

米山や油絵の如秋の雲

秋の海澄みてかすかに佐渡が島

儀明峠にて

秋晴の松代町を一望に

はるかなる日本海に秋日落つ

蒲生入口にて左様なら

短日や帰宅を急ぐ委員長

あなたの寄稿を

お待ちしております。

この広報紙を充実させるため公
民館ではあなたの寄稿を待ちし
ております。どしどし投稿下さい
この広報まつだいは毎月二十五

日に原稿を締切り翌月十日に毎月
発行することになっております。
一、原稿の内容はどんなことでも
結構です。

二、四〇〇字原稿用紙三枚程度に
お願いします。
三、匿名で登載する場合は、その
旨ご指示下さい。

四、原稿は松代町総合センター内
広報まつだい係へ。
五、採用のものには薄謝を差上げ
ます。

たばこは 町内で買ひましょう

代金の一部が町の収入となり皆さんの役にたつます。一箱でもよそで買われますとよその市や町の収入になつてしまいます。

48年度の町へ納入された「たばこ消費税」は10,938,560円でした。

松代町総合文化祭だより

11月2日 午前9時～午後4時

〃 3日 午前9時～午後3時

会場・松代小学校及び総合センター

恒例の松代町総合文化祭は、11月2日～3日の2日間にわたり、松代小学校と町総合センターを会場にして開催いたします。

今年も、より一層盛大で意義あるものにするため、学校・文化団体のみなさまから、再度集合していただいで打合せております。

みなさん、当日はご家族お揃いでご覧され、楽しい盛大な文化祭にしてください。

文化祭展示の内容は次のように計画しております。

会場のご案内

第一会場 松代小学校

玄関

◎農作物品評即売会（身体障害者福祉会）

1階

◎写真で見る町政展（町教委）

2階

◎婦人会員作品展（町連台婦人会）

◎書道展（松代書道教室）

◎町童作品展（町教育振興会）

◎松代町の未来模型展（松代小学校児童）

◎園芸盆栽・自然愛護展（園芸愛好会・自然愛護会）

3階

◎松代小学校児童作品展（松代小学校）

◎身体障害者福祉会会員作品展

第二会場 町総合センター

屋外

◎菊花展覧会（松代町菊花松光会）

1階

◎生花展（生花会）

◎茶会（お茶の会会員による茶会・有志招待）

2階

◎農協資料展（町農業協同組合）

3階

◎保健展（県立松代病院）

◎第3回ぶなの会美術展（ぶなの会）この美術展は10月28日から観覧できます

芸能発表会

11月3日 午後0時30分

～午後3時

於・松代小学校体育館

音楽・唄・おどりなど、一ヶ年の練習の成果を発表いたします。みなさんも、上手に聴いたりみたりいたしましょう。子供さんを騒がせみんなの迷惑にならないようにいたしましょう。

◇出場予定グループ◇

- ・つくし会（おどりの会）
- ・松代民謡会
- ・民謡同好会
- ・蒲生平百合会（おどりの会）
- ・ママさんコーラス
- ・詩吟・謡曲同好会
- ・松代町アマチュアバンド協会
- ・松代小学校児童
- ・松代中学校生徒

以上が文化祭の概要です。



11月12日が更新手続の日です

有効期限 昭和50年3月31日以前の人
 運転免許

十一月運転免許証更新手続き及び講習会のお知らせ!!

来春三月三十一日まで
 に運転免許証の有効期限
 が切れる方は、道路交通
 法第一〇一条二を適用し
 次の日時に手続き及び講
 習を受けるようおすす
 めいたします。

なお、今年十一月の
 講習会で打ち切らせてい
 ただきます。
 又、来春は四月頃から
 開催する予定です。

▲日時

昭和四十九年十一月十
 二日
 午前九時三十分から十

一時三十分まで手続き
 午後一時から三時まで
 講習会

▲場所

松代町総合センター
 三階大ホール

▲必要なもの

写真一枚（カラーでも
 可）

新潟県収入証紙 千円
 （銀行に有ります）
 安全協会費 六〇〇円
 ただし原付・小特は
 三〇〇円

ラベル代、その他若干